

<p>・「非常時における多数の事業者間の連携や重要通信を効果的に確保するシステムの具体的方向性」を確立するため、「電気通信事業における重要通信確保の在り方に関する研究会」を開催しているところ、年度内に報告書案を報道発表予定。</p>	<p>・本施策の具体的方向性が明らかになり、平成15年度施策「非常時における通信確保のための情報伝達ネットワークの構築等」に反映できた。</p>		<p>①第156回国会会期末；調査研究、プログラム作成の実施 ②平成15年末；シミュレーションの実施 ③それ以降；詳細機能開発、機能拡充への取組み</p>
<p>・「事業者における情報セキュリティ対策のレベルを的確に判断するための評価手法」を確立するため、自己評価・診断システム(プロトタイプ)の試験運用を行った。</p>	<p>事業者における情報セキュリティ対策のレベルを的確に判断するための評価手法が明らかになった。</p>		<p>①第156回国会会期末；詳細設計の実施 ②平成15年末；自己評価・診断システムの運用 ③それ以降；自己評価・診断システムの運用</p>
<p>・「電気通信事業における情報セキュリティ対策の認定制度」として(社)テレコムサービス協会と(社)日本インターネットプロバイダ協会とが共同して、情報セキュリティ及び利用者サービスの面から審査を行うインターネット接続サービス安全・安心マーク制度を平成14年6月に発足済み。</p>	<p>本制度を通じ、インターネット接続サービス事業者のセキュリティ対策の向上等に資することができた。</p>		<p>①第156回国会会期末；認定制度の実施 ②平成15年末；認定制度の実施 ③それ以降；認定制度の実施</p>
<p>・「電気通信基盤充実臨時措置法に基づきセキュリティ施設の導入を行う民間事業者への税制優遇措置等の支援」として平成5年度に創設された電気通信システムの信頼性を向上させる施設の整備を促進する「信頼性向上促進税制」の延長(2年間)を平成15年度税制改正で要求し、国税は「電子式回線切替装置」の措置が平成14年度末までとなったが、「コンピュータウイルス監視装置」の措置はITネットワーク化投資促進税制の対象設備として継続、地方税は「電子式回線切替装置」、「非常用電源装置」、「高信頼管路設備」の適用期間の2年間の延長が認められた。</p>	<p>本制度により、電気通信システムの信頼性向上施設の整備に対するインセンティブが与えられてきたことにより、民間の電気通信事業者における信頼性向上に資する施設整備の促進が図られた。</p>		<p>①第156回国会会期末；次年度の対象設備の投資予定額等のヒアリング実施 ②平成15年末；平成15年度の事業認定の実施 ③それ以降；地方税証明の実施</p>
<p>・コンピュータウイルス等を収集・動態保存したデータベースとその研究のための模擬ネットワークによるテストベッドを構築することにより、亜種の発生やそのネットワークへの影響を予測・分析し、迅速なウイルス対策を行える研究開発環境を整備。 ・平成15年度政府予算案「コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築」1.8億円</p>	<p>・平成15年度より施策を実施予定</p>	<p>・平成15年度より施策を実施予定</p>	<p>②平成15年度末までに、テストベッドの試作を実施。 ③平成17年度までにテストベッドを構築し、外部研究者の利用体制、緊急対応体制を整備。</p>

<p>世界最先端のIT国家に向けて我が国の情報通信ネットワーク全般のセキュリティの飛躍的向上を図るため、「ネットワークセキュリティ基盤技術の推進」として、総合的で高度な研究開発を実施。 (平成15年度政府予算案 26.0億円)</p>	<p>14年度の論文数、特許申請件数、発表件数、受賞件数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数 82 ・国内特許申請件数 46 ・海外特許申請件数 10 ・国内発表件数 103 ・海外発表件数 12 ・国内受賞件数 2 ・海外受賞件数 1 		<p>引き続き「ネットワークセキュリティ基盤技術の推進」として総合的で高度な研究開発を実施。</p>
<p>・次に掲げる施策を、関係機関等と連携を図りながら推進するとともに、来年度の実施にむけて必要な準備を実施中。</p> <p>「ギガビットネットワーク技術の研究開発」(予算予定額:9.0億円)</p> <p>「ギガビットネットワーク利活用研究開発制度」(予算予定額:1.1億円)</p> <p>「超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発」(予算予定額:16.5億円)</p> <p>「テラビット級スーパーネットワークの開発」(予算予定額:8.1億円)</p> <p>「量子情報通信技術の研究開発」(予算予定額:2.8億円)</p> <p>「次世代GISの実用化に向けた情報通信技術の研究開発」(予算予定額:2.9億円)</p> <p>・平成15年度から次の施策の実施に向けて、研究開発を推進するために必要な準備を実施中。</p> <p>「タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発」(予算予定額:2.7億円)</p>			<p>①第156回国国会期末、 ②平成15年末、及び ③それ以降</p> <p>・産学官連携による体制を確立し、研究開発を推進。 なお、継続施策については、引き続き研究開発を推進。</p>
<p>・「相互接続ネットワークにおけるVoIP実現のための研究開発」として、平成14年度末までに、VoIPにおける緊急・重要通信の確保のための基本的な技術方式の検討を行い、ソフトウェアの仕様を決定するとともに、関連する実験環境の整備を行った。</p> <p>・平成15年度政府予算案「相互接続ネットワークにおけるVoIP実現のための研究開発」1.6億円</p>	<p>VoIPにおける緊急・重要通信確保のための必要要件・方策の概要が明らかになった。</p>		<p>①第156回国国会期末;ソフト開発等実証実験の準備 ②平成15年末;実証実験の実施 ③それ以降;実験結果の公表、標準化への取組み</p>
<p>・非常時における情報伝達ネットワークの検討に資するため、調査研究及びこのネットワークの構築の検討を行うシミュレーションを実施する予定。</p> <p>・平成15年度政府予算案「非常時における通信確保のための情報伝達ネットワークの構築等」0.8億円</p>	<p>平成15年度施策のため成果なし。</p>		<p>①第156回国国会期末;調査研究、プログラム作成の実施 ②平成15年末;シミュレーションの実施 ③それ以降;詳細機能開発、機能拡充への取組み</p>

		<p>次に掲げる施策を、関係機関等と連携を図りながら推進するとともに、来年度の実施にむけて必要な準備を実施中。</p> <p>「超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発」(予算予定額: 16.5億円)</p> <p>「量子情報通信技術の研究開発」(予算予定額: 2.8億円)</p>			<p>①第156回国会会期末、 ②平成15年末、及び ③それ以降</p> <p>・引き続き、産学官連携による研究開発を推進。</p>
<p>(2) 技術力戦略/産業力強化のためのIT化推進</p> <p>総務省及び関係府省は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を確保する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・ITUに対して提案した、電気通信事業者における情報セキュリティマネジメント基準の標準化作業を実施。</p> <p>・2002年11月のITU会合において、左記基準について2004年までに勧告化を図ることで合意。</p>			<p>引き続き、左記基準の標準化作業を実施し、2004年までのITU勧告化を図る。</p>
		<p>・世界最先端のインターネット環境の実現にむけ、IPv6利活用技術等のインターネットの利用基盤となる技術の総合的な開発、実証を行うためのシステム構築を実施。</p> <p>(インターネット基盤技術の高度化: 政府予算案 7.5億円)</p> <p>・教育、地方行政、介護福祉など計6テーマについて、IPv6やモバイルIP等の最先端のITを活用したシステムを構築し、これを利用した実証実験を実施中。(平成14年度予算施策名: 「インターネット基盤技術の高度化」)</p>	<p>○新たな電波ニーズに的確に対応するため、電波の大規模かつ迅速な再配分の実現に向けた以下の取組を実施。</p> <p>・平成14年1月から「電波有効利用政策研究会」を開催し、同年12月、迅速かつ円滑な電波の再配分を実施するため、経済的な損失を受ける既存免許人に対する給付金制度の導入等を提言する第一次報告書を取りまとめ、現在、その具体化に向けて検討中。</p> <p>・なお、電波の再配分計画の策定に資するため、電波法を改正し(「電波法の一部を改正する法律(平成14年法律第38号)」)、電波の実際の利用状況を調査・公表等する制度(電波の利用状況の調査・公表制度)を導入したほか(平成14年10月31日施行)、無線局に関する情報の提供制度を拡充した(平成15年3月17日施行)。</p>	<p>・電波の利用状況の調査・公表制度に基づき、電気通信業務用固定局(4.5、6GHz帯)の利用状況について、平成14年11月から調査を開始。</p> <p>・平成15年3月から、公開可能な無線局の免許情報についてインターネットで公表するするなど、無線局に関する情報提供制度を拡充。</p> <p>・電波再配分に係る給付金制度について、平成15年度中に結論を得た上で、所要の制度整備を図る。</p>	<p>①②③</p> <p>14年度で構築したシステム上で、引き続き実証実験を実施。(15年度予算政府原案7.5億円)</p> <p>○電波再配分の方法等について、以下の電波の利用状況の調査・公表に係る評価結果等も踏まえつつ、所要の制度整備を図る。</p> <p>①</p> <p>・平成15年4月頃: 電気通信業務用固定局(4.5、6GHz帯)の調査結果・評価案を公表。以降、必要に応じて二次調査等を実施し、評価を行った上で、再配分計画の策定を検討。</p> <p>②、③</p> <p>・概ね3年を周期として、周波数帯を3区分して、区分ごとに調査を実施することとし、残りの周波数帯についても、順次調査・評価等を行い、必要に応じて再配分計画を策定する。</p>

<p>(2) 技術力戦略/産業化支援</p> <p>総合科学技術会議は、関係省庁と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成15年度から次の施策の実施に向けて、研究開発を推進するために必要な準備を実施中。 「ユビキタスネットワーク（何でもどこでもネットワーク）技術の研究開発」（予算予定額：25億円） 「ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発」（予算予定額：5.3億円） 「次世代GISの実用化に向けた情報通信技術の研究開発」（予算予定額：2.9億円）</p> <p>・次に掲げる施策を、関係機関等と連携を図りながら推進するとともに、来年度の実施にむけて必要な準備を実施中。 「量子情報通信技術の研究開発」（予算予定額：2.8億円）</p>			<p>①第156回国会会期末、 ②平成15年末、及び ③それ以降</p> <p>・産学官連携による体制を確立し、研究開発を推進。なお、継続施策については、引き続き研究開発を推進。</p>
<p>(2) 技術力戦略/産業化支援</p> <p>総合科学技術会議は、関係府省と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</p>	<p>総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省</p>	<p>4省連携施策として平成15年度政府予算案に盛り込まれた。 総務省としては予算施策名「準天頂衛星システムの研究開発」により15.0億円が盛り込まれている。</p>			<p>①第156回国会会期末 4省連携施策として準天頂衛星システム開発・利用推進協議会幹事会等において、基本事業計画の策定等を終了する。</p> <p>②平成15年末 平成15年度の「研究」フェーズで概念設計を終了する。</p> <p>③それ以降 平成16年度の「開発研究」フェーズで予備設計を終了し、平成17年から「開発」フェーズで基本・詳細設計、衛星製作を行い、平成20年度に実証衛星を打ち上げ、実証実験を</p>
<p>(2) 技術力戦略/産業化支援</p> <p>総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>「アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発」（平成15年度政府予算案 5.4億円）</p>			<p>15年度には、研究開発環境を整え、国内外の研究機関と調整を進めた上、IPV6対応の大規模マルチキャスト技術及び動的帯域割当・管理技術についての研究開発を行う。 平成17年度までに上記技術の標準化を目指す。</p>

<p>(2) 技術力戦略/知的財産権の保護・活用 我が国の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産戦略会議が取りまとめる知的財産戦略大綱に基づき、平成17年度までに、関係府省は、迅速かつ的確な特許審査や司法制度のあり方、知的財産の創造・流通・活用の推進、知的財産権侵害品に対する国境措置の強化等の課題について、集中的・計画的に取り組む。</p>	<p>総務省</p>	<p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、次の実証実験を実施。平成15年度における継続実施に向けて予算要求（政府予算案：19億円の内数）。 ①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②教育用コンテンツ流通プラットフォームの開発・実証 ・「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」の平成15年度からの新規実施に向けて予算要求（政府予算案：1億円）。</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。 ・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民間事業者等との相互接続を完了。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術及び各システム間のインターフェイス等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 ・実証実験が終了したものについては、その成果の普及</p>
<p>(2) 技術力戦略/(新しい産学官連携の推進) ・文部科学省、経済産業省及び関係府省は、事業化支援や起業家育成（インキュベーション）事業の充実等により「大学発ベンチャー1000社計画」を推進する（平成14年度以降3カ年）。</p>	<p>総務省</p>	<p>・産学間の技術移転に資する大学等と共同で行う研究開発を含む先進的な技術の研究開発を行う情報通信分野のベンチャー企業等に対し、研究開発経費の一部を助成。 ・更なる産学間の技術移転を促進するため、「新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援（テレコム・インキュベーション）」として平成15年度政府予算案2.3億円となった。 ・平成14年度当初予算において申請件数59件中8件を交付決定（予算額1.5億円）、平成14年度補正予算において申請件数121件を審査中（予算額7.8億円）。</p>			<p>平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、助成制度を含めた資金提供スキームの在り方等について検討を行う。</p>

<p>(2) 人間力戦略/挑戦者支援 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・総務省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省は連携して、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」を実施し、テレワーク推進のための総合的な支援方策を検討している。 ・総務省において「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」を開催し、地域におけるビジネスをはじめ様々な分野で先導的な役割を果たしているSOHOの実態、またそれを支えるSOHOの支援団体の活動についての調査を実施した。</p>		<p>現在進めている「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果等を踏まえて、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、テレワークを推進する上での課題と総合的な支援方策について検討していくことが必要である。 また、現在進めている「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」の結果等を踏まえて、先導的な役割を果たしているSOHOの分析及びSOHOを支える支援団体の現状と課題を明らかにすることで、SOHOがその能力を最大限に活用して、地域社会に定着し、地域活性化に寄与するような支援方策について検討していくことが課題である。</p>	<p>「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。 また、総務省は「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」において、グローバル化の進展のもとでの先導的なSOHOの実態調査、及びSOHOのための支援組織の現状と課題に関する調査結果について年度内にたし、平成15年度予算で実施する「テレワーク・SOHOの推進に関する調査研究」など、施策の検討に反映させる。</p>
<p>(2) 技術力戦略/戦略分野への選択と集中 総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成14年度より競争的資金である「戦略的情報通信研究開発推進制度」を創設。科学技術基本計画等を踏まえ、競争的資金の拡充を実施（平成14年度13.5億円 → 平成15年度政府予算案22.5億円）。 ・国の研究開発評価に関する大綱的指針及び総務省情報通信研究評価実施指針を踏まえ、採択時における評価では外部専門家によるピアレビュー（一次審査）と外部専門家・外部有識者で構成された評価委員会による評価（二次審査）で構成される二段階評価を実施。 ・平成14年度においては応募総数352件の内、45件を委託研究課題として採択。</p>			<p>①②③引き続き、当制度の一層の拡充を図るとともに、知的財産の基礎となる研究成果や経済を支える革新的技術などのブレークスルーをもたらす基礎研究についても推進していく。また、より一層適切な評価者の選任に活用するため、評価者情報等を登録したデータベースを整備する予定。</p>

ホ. その他の制度改革

<p>(1) 人間力戦略／個性ある人間教育 文部科学省は、総務省、経済産業省と協力し、ネットワークを活用した教育用コンテンツの開発・充実、流通促進を通じ、教育の多様化・活性化を図る。</p>	<p>総務省</p>	<p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として平成15年度予算を継続要求中（政府予算案19億円の内数） ・セキュリティの確保、認証、ネットワーク等の機能を提供する教育用コンテンツ流通プラットフォームの実証実験システム調達を完了 ・上記システムと、民間プラットフォーム事業者、自治体のシステムとの相互接続実証実験を完了</p>	<p>・セキュリティの確保、認証、ネットワーク等の機能を提供する教育用コンテンツ流通プラットフォームの実証実験システム調達を完了 ・上記システムと、アクセス制御、課金等の機能を提供する民間プラットフォーム事業者や、検索機能を提供する教育情報ナショナルセンターのシステム等との相互接続実証実験を完了し、分散環境においても各機能が有機的に連携することを確認 ・20社以上の教育ソフトウェア会社、2社の民間プラットフォーム事業者との参加・連携を達成</p>	<p>・民間事業者の教育コンテンツが、自治体のネットワークを通じて安全・確実に教育現場に流通し、効果的に活用されるために必要な教育用コンテンツのメタデータ（※1）及び各システム間のインターフェイス（※2）を確立（※3） （※1）タイトル、内容、権利者名、利用条件、対象学年、教育指導要領上の該当項目といったコンテンツの属性情報 （※2）異なる機能をもつ各システムを有機的に連携させるためのプログラム （※3）これにより、教育用コンテンツ流通に関わる民間事業者のためのオープンな参入環境の整備に資する</p>	<p>①第156回国国会期末 ・教育現場における教育用ネットワークコンテンツの活用実証実験 ②平成15年末 ・民間事業者の教育コンテンツが、自治体のネットワークを通じて安全・確実に教育現場に流通し、効果的に活用されるために必要な教育用コンテンツのメタデータ及び各システム間のインターフェイスの確立 ③それ以降 ・教育用コンテンツの流通を促進するための実証実験の成果の普及</p>
<p>(1) 人間力戦略／個性ある人間教育 文部科学省は、IT国民皆教育戦略として、義務教育におけるITを活用した情報教育を平成14年度から推進する。また、総務省及び文部科学省は、平成17年度までに公立小中高等学校等の全教室がインターネットに接続できるようにするなど、学校のIT環境の整備を進める。</p>	<p>総務省</p>	<p>地域の教育等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体を支援しているところ。 ○平成14年度補正予算 ・地域イントラネット基盤施設整備事業 24,365百万円 ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 10,000百万円 ○平成15年度政府予算案 ・地域イントラネット基盤施設整備事業 3,963百万円 ・地域公共ネットワーク基盤整備事業 2,042百万円 ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 2,107百万円</p>	<p>平成15年2月までに約6,500校の学校を高速のネットワークで整備。</p>		<p>「e-Japan重点計画ー2002」で掲げられた、2005年度までの概ねすべての公立小中高等学校等の高速インターネット常時接続を目指して、引き続き、地域イントラネット施設・基盤整備事業等により、学校のIT環境の整備に取り組んでいく予定。</p>

<p>経営力戦略／規制改革や政府活動の効率化を通じた高コスト構造の是正</p> <p>総務省は、電気通信事業者の多様な事業展開を促すため、電気通信事業法における一種・二種の事業区分を廃止する等競争の枠組みについて見直し、平成14年度中に結論を得る。</p>	<p>総務省</p>	<p>・電気通信事業分野における競争の枠組みについて、現行の一種・二種の事業区分の廃止を含む電気通信事業法の改正法案を第156回国会に提出。</p>			<p>①改正電気通信事業法の成立、公布</p> <p>③改正電気通信事業法の施行</p>
<p>(4) 産業発掘力戦略 関係本部、会議及び府省は、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド、IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年度に策定し、内閣官房がこれを取りまとめる。</p>	<p>総務省</p>	<p>・「消防用設備等の新技術の導入促進のための消防法令の性能規定化」について消防審議会（平成14年12月）において答申。 ・消防法令への性能規定の導入については、その検討にあたって、学識経験者、消防機関の代表者、関係省庁からなる検討会を開催している。 ・「総合防火安全対策の開発調査検討（消防総合プロジェクト）委員会（平成11～13年度）において、消防用設備等性能規定化を視野に入れ、防火対象物の防火安全性を確保するために必要な性能について整理し、総合的な防火安全設計法のフレームワークを確立。 ・平成14年度補正予算に技術基準の性能規定化の推進のため191百万円を計上。</p>		<p>新技術等を用いた新たな消防設備等が必要な性能を有していることを速やかに確認するために、消防用設備等が求める性能を整理するとともにその検証法を定めることが必要。</p>	<p>①性能規定化を内容とする消防法改正法案を第156回通常国会に提出予定 ②各種防火対象物の構造・用途・規模等を分析しモデル化するにあたり、多様な用途の防火対象物に対応するためのデータ収集を目的とした実験等の実施 ③②を踏まえ消防用設備等に必要な性能を客観的に検証・評価するための手法を確立させる。</p>
<p>(4) 産業発掘力戦略 燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目処に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省（経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上の安全対策を担当）</p>	<p>・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。</p>		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>

<p>(4) 産業発掘力戦略 燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目処に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省(経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当)</p>	<p>・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。</p>		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
<p>(4) 産業発掘戦略/文化・スポーツ・健康等の産業化 関係府省は、平成14年度から、人材育成、映像やコンテンツの流通市場の構築、知的財産権保護等の推進を通じて、ゲームソフト、アニメーション、放送ソフト等コンテンツ産業を育成する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円(高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<p>・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この目標を達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<p>・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p>
<p>八. 規制改革</p>					
<p>(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省(経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当)</p>	<p>・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。</p>		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
<p>経営力戦略/規制改革や政府活動の効率化を通じた高コスト構造の是正 関係府省は、平成14年度、電力会社、鉄道事業者、国、地方自治体が保有する未利用光ファイバーの一層の開放を促し、より自由な設備やサービスの提供を行えるような環境整備をする。</p>		<p>・電力会社等がその保有する光ファイバーを開放してサービスの提供を行うためには、電気通信事業法に基づく第一種電気通信事業の許可を受けることが必要とされているが、現行の電気通信事業法における一種・二種の事業区分の廃止及びこれに伴う一種事業に係る許可制の廃止を含む電気通信事業法の改正法案を第156回国会に提出。</p>			<p>①改正電気通信事業法の成立、公布 ③改正電気通信事業法の施行</p>

<p>(4) 産業発掘力戦略 関係本部、会議及び府省は、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド、IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年度に策定し、内閣官房がこれをとりまとめる。</p>	<p>総務省</p>	<p>・「消防用設備等の新技術の導入促進のための消防法令の性能規定化」について消防審議会(平成14年12月)において答申。 ・消防法令への性能規定の導入については、その検討にあたって、学識経験者、消防機関の代表者、関係省庁からなる検討会を開催している。 ・「総合防火安全対策の開発調査検討(消防総合プロジェクト)委員会(平成11~13年度)において、消防用設備等性能規定化を視野に入れ、防火対象物の防火安全性を確保するために必要な性能について整理し、総合的な防火安全設計法のフレームワークを確立。 ・平成14年度補正予算に技術基準の性能規定化の推進のため191百万円を計上。</p>		<p>新技術等を用いた新たな消防設備等が必要な性能を有していることを速やかに確認するために、消防用設備等が求める性能を整理するとともにその検証法を定めることが必要。</p>	<p>①性能規定化を内容とする消防法改正法案を第156回通常国会に提出予定 ②各種防火対象物の構造・用途・規模等を分析しモデル化するにあたり、多様な用途の防火対象物に対応するためのデータ収集を目的とした実験等の実施 ③②を踏まえ消防用設備等に必要な性能を客観的に検証・評価するための手法を確立させる。</p>
<p>(4) 産業発掘力戦略 / 技術革新が拓く21世紀の新たな需要 総務省は、平成14年度から、家庭のIT革命を支える基盤である放送のデジタル化を推進し、家庭から簡便に利用できるテレビ連動型電子商取引等様々なITビジネスの創出を促進する。</p>		<p>・地上放送のデジタル化投資の円滑化を図るため、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法(平成11年法律第63号)第4条第1項に基づき、平成15年3月17日現在、61社を認定した。 認定事業者は税制・金融上の支援措置を受けることが可能。</p>	<p>・関東・中京・近畿広域圏においては15年12月の地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けて、広域圏局全13社が高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定を受け、その他地域においても18年末の地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けて、48社(平成15年3月17日現在)が認定を受け、各放送事業者とも地上放送施設のデジタル化を順次進めているところである。</p>		<p>①・②・③(共通) 三大広域圏において地上デジタルテレビジョン放送が計画通り15年12月に開始するよう取り組み、18年末のその他地域における地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けて、引き続きその他地域の放送事業者の高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定を行っていく。</p>
		<p>・平成15年度税制改正要望において、地上放送施設デジタル化促進税制(国税)及び社会資本整備法に基づく無利子・低利融資制度の対象設備に、デジタル副調整設備、デジタル送受信装置の追加がそれぞれ認められた。 また、地上放送施設デジタル化促進に係る課税標準の特例措置(地方税)の適用期限の延長が認められた。</p>	<p>・国税及び無利子・低利融資において対象設備の範囲が地方税と同様に、親局・中継局にまで広がり、放送事業者の放送施設デジタル化に係る投資負担の一層の軽減が図られ、15年度以降デジタル化投資がより円滑に進むものと期待される。</p>		<p>①、②、③(共通) 三大広域圏においては15年12月、その他地域においては18年末の地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けて、引き続き、放送事業者に対して税制及び金融上の支援措置の活用を促し、地上放送のデジタル化投資の一層の円滑化を図っていく。</p>

<p>(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省(経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。 	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
<p>(2) 技術力戦略/知的財産権の保護・活用 我が国の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産戦略会議が取りまとめる知的財産戦略大綱に基づき、平成17年度までに、関係府省は、迅速かつ的確な特許審査審査や司法制度のあり方、知的財産の創造・流通・活用の促進、知的財産権侵害品に対する国境措置の強化等の課題について、集中的・計画的に取り組</p>	<p>総務省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円 <p>(高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。 	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この目標を達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。
<p>(3) 経営力戦略/（起業の促進・廃業における障害の除去） ・総務省、経済産業省、国土交通省は、協力して、平成14年度から、全国規模での創業・起業のため、経営、技術、法律等の専門知識、行政関連情報等がインターネットの活用によりワンストップで提供されるとともに、企業相互の情報交流を促進する情報サイト等の拡充・創設を図る。また、経済産業省は、平成15年度から、創業・ベンチャー及び中小企業のニーズに合わせ、大企業や国の研究機関OB等の高度人材が有する経営ノウハウ・技術をマッチングさせる仕組みを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>通信・放送機構のホームページ上にある「情報通信ベンチャー支援センター」に、各省庁、特殊法人、認可法人、地方公共団体、公益法人などの支援情報を「ワンストップで一発検索」できる機能を追加(平成14年7月)するとともに、ベンチャー企業や大企業等の情報交換・交流を可能とするため、同サイト上に「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」を開設した(平成14年11月)。「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」等を更に充実させるため、「情報通信分野のベンチャー企業支援」のうち、情報通信ベンチャー支援センター関連で平成15年度政府予算案0.9億円となった。</p>		<p>「インターネット(バーチャル)の場」の支援(情報通信ベンチャー交流ネットワーク)と「リアル(現実)の場」の支援(各種勉強会、ビジネスプラン発表会等)を好連携させながら実施していく必要がある。</p>	<p>引き続き、情報通信ベンチャー交流ネットワーク等の充実を図る。また、平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、情報交流や人材のマッチングの促進策等について検討を行う。</p>